

エリア共通 (2) その他 (3) 特定外観意匠

項目		No	基準	景観計画	ガイドライン	
(2) その他	① 土地の形質の変更	環境保全	1	■ 敷地内にある良好な樹林、樹木、河川、水辺などは極力保全し、活用するように努めること。	資料-5	
		法面・擁壁	2	■ 大規模な法面、擁壁をできるだけ生じないようにし、やむを得ない場合は、緩やかな勾配とし、緑化に努めること。	資料-5	
			3	■ 擁壁は、材料、表面処理の工夫、前面の緑化などにより周囲の景観との調和を図ること。	資料-5	
			4	◎ 法面や擁壁は表面処理の工夫などによっての周囲との調和を図りましょう。		34p
			5	◎ 敷地の傾斜を活かした計画とし、大規模な法面や擁壁が生じないようにしましょう。		34p
			6	○ 大規模な斜面は途中で犬走り(細長い通路)などを設置し、圧迫感を軽減しましょう。		34p
			7	○ コンクリートの型枠や仕上げ材で表面処理を工夫し、周囲になじみやすい意匠としましょう。		34p
			8	○ 法面は樹木や地被植物で覆いましょう。		34p
			9	・ 擁壁を後退し、前面に植物を植えましょう。		34p
			10	・ 植栽には在来種を用いましょう。		34p
			11	・ 種子の飛散しやすい外来種は植えないようにしましょう。		34p
	② 土物の採取	採取方法などの工夫	12	■ 外部から目立ちにくいよう、採取及び掘探の位置、方法を工夫し、周囲の緑化などに努めること。	資料-5	
		採取後の修景	13	◎ 周囲から目立ちにくいように採取位置、方法を工夫し、周囲を緑化しましょう。		34p
			14	○ 周囲からむき出しで見える場所での採取は控えましょう。		34p
			15	○ 敷地周辺の緑化に努めましょう。		34p
			16	■ 採取及び掘探後は自然植生と調和した緑化などにより修景すること。	資料-5	
	③ 物件の集積	集積方法	17	◎ 採取後は自然植生と調和した緑化などによって修景しましょう。		34p
			18	■ 物件を積み上げる場合には、高さをできるだけ低くするとともに、整然と、かつ威圧感のないように積み上げること。	資料-6	
			19	◎ 物件の高さはできるだけ抑え、周囲から見えにくいように遮蔽しましょう。		34p
		周囲への配慮	20	◎ 物件は整然と、威圧感のないように積みましょう。		34p
			21	■ 道路などから見えにくいよう遮へいし、その際、植栽や木塀の設置などにより周囲の景観との調和に努めること。	資料-6	
			22	◎ 植栽や木塀などによって遮蔽しましょう。		34p
			23	◎ 眺望を阻害しないよう配慮しましょう。		34p

項目		No	基準	景観計画	ガイドライン
(3) 特定外観意匠	① 配置	1	■ 道路などからできるだけ後退させるように努めること。	資料-6	
		2	■ 河川などの水辺や山並みなどの眺望を阻害しないように努めること。	資料-6	
		3	◎ 道路からできるだけ後退させましょう。		35p
		4	◎ 山並みなどへの眺望を阻害しないようにしましょう。		35p
	② 規模、形態・意匠	5	■ 周囲の景観に調和する形態・意匠とし、集合化するなど必要最小限の規模とすること。	資料-6	
		6	■ 周囲の建築物の屋根の高さを超えないように努めること。	資料-6	
		7	■ 広告物や支柱が汚損又は老朽化した場合は、速やかに修繕又は除去すること。	資料-6	
		8	◎ 周囲の景観に調和する形態・意匠としましょう。		35p
		9	◎ できるだけ集合化し、規模を小さくしましょう。		35p
		10	◎ 周囲の建築物の高さを超えないようにしましょう。		35p
		11	・ 窓への広告物の貼り付けは控えましょう。		35p
		12	・ 表示する文字などの情報を少なくし、すっきりとした外観になるようにしましょう。		35p
	③ 材料	13	■ 周囲の景観と調和し、耐久性に優れ、退色・はく離などの生じにくいものとする。	資料-6	
		14	■ 反射光のある素材は、極力使用しないように努め、やむを得ず使用する場合は、意匠などの工夫をすること。	資料-6	
		15	◎ 耐久性の高い素材を用いましょう。		35p
		16	◎ 反射光のある素材の使用は控えましょう。		35p
	④ 色彩など	17	■ けばけばしい色彩とせず、できるだけ落ち着いた色彩を基調とし、周囲の景観と調和した色調とすること。特に、緑色、青色、紫色、桃色、赤色及び黄色系は自然との調和が図りにくいので、彩度が低い場合でも使用にあたっては十分留意すること。	資料-6	
		18	■ 使用する色数を少なくするように努めること。	資料-6	
		19	■ 光源で動きのあるものは、原則として避けること。	資料-6	
		20	■ 汚損した広告物や支柱が老朽化した広告物は設置しないこと。	資料-6	
		21	◎ けばけばしい色とせず、できるだけ低彩度の落ち着いた色彩を用いましょう。		35p
		22	◎ 使用する色数を少なくしましょう。		35p
		23	◎ 動きのある光源の使用は控えましょう。		35p
		24	◎ 屋外ビジョンを用いた壁面広告の設置は控えましょう。		35p
		25	◎ 塗装のはがれや色あせ、電球切れなどはそのままにせず、適切なメンテナンスを行いましょう。		35p
		26	◎ 著しく破損または老朽化した広告物は撤去しましょう。		35p

計 15

凡例

- : 景観計画に定めのある基準(遵守規準)
- ◎ : 景観計画の基準と概ね同一の基準(遵守規準)
- : 景観計画の基準を具体化した基準(努力基準) ⇒チェックシートでの確認が必要
- ・ : よりよい景観をつくるための工夫(推奨基準) ⇒チェックシートの確認は任意